西大和土地区画整理事業区と街区番号

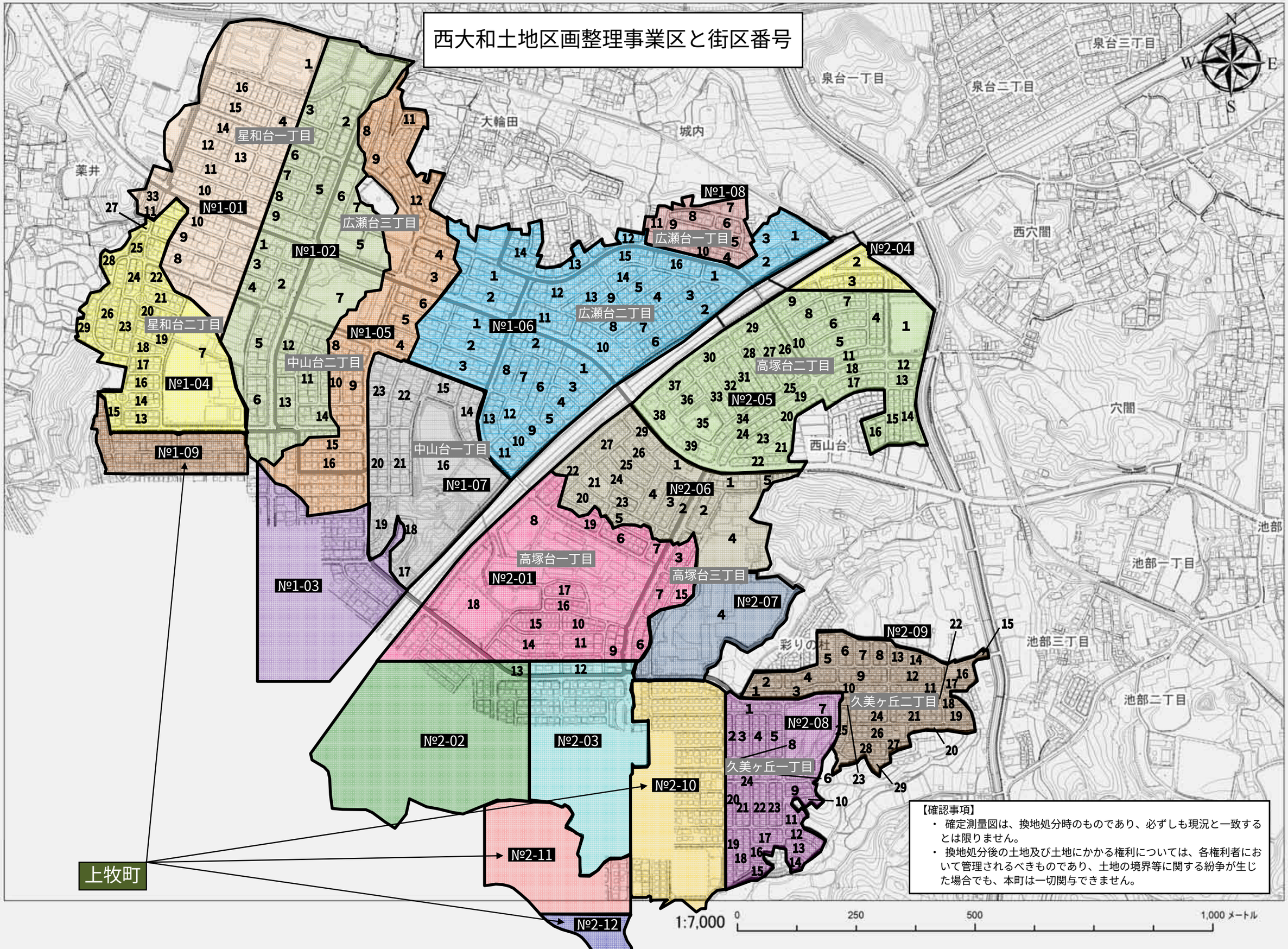

【確認事項】
- 確定測量図は、換地処分時のものであり、必ずしも現況と一致するとは限りません。
- 換地処分後の土地及び土地にかかる権利については、各権利者において管理されるべきものであり、土地の境界等に関する紛争が生じた場合でも、本町は一切関与できません。